



かしこく
やさしく
すこやかに

学校だより



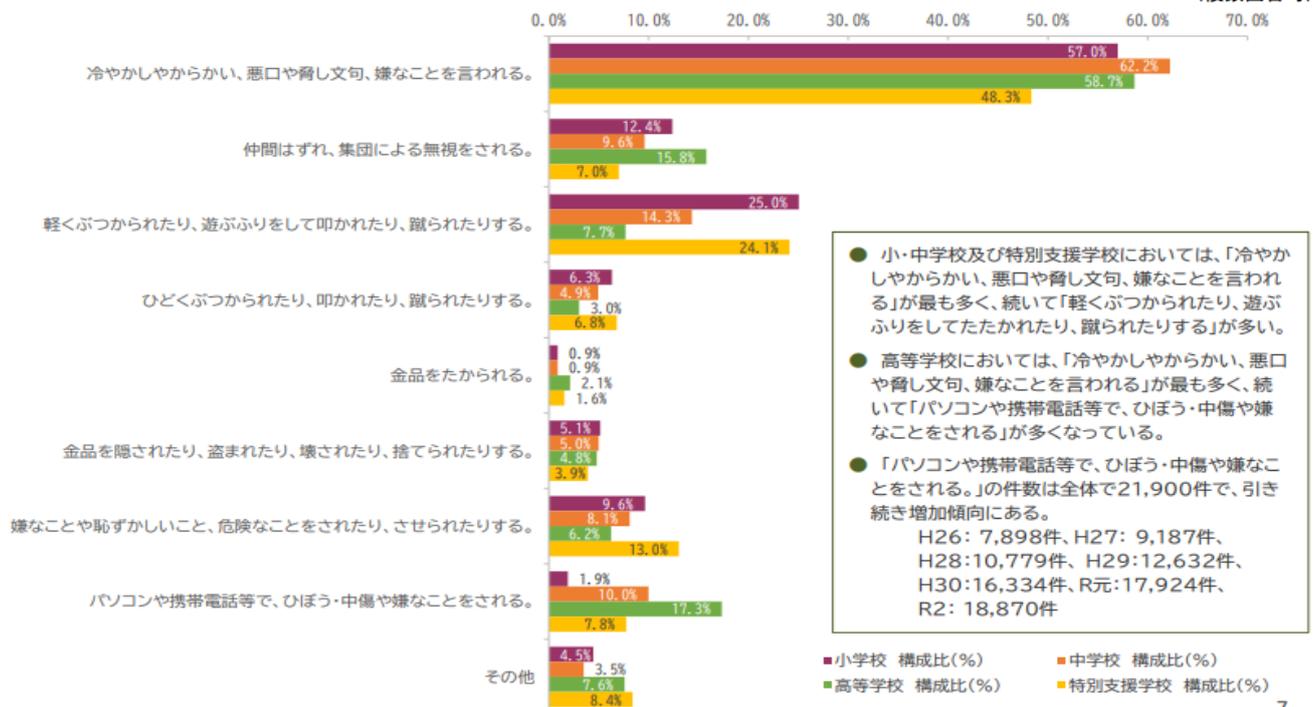
花園小
R5, 6, 23
文責 河野

心のきずなを深める月間

6月は県下「心のきずなを深める月間」という取組を進めています。新しい学年になって、学級等での人間関係がある程度深まってくる6月は、子供たちにとって、もめごとが多くなる時期でもあります。もめごとが「深刻ないじめ」に発展することがないようにということの一つのねらいとして、この月間が設けられています。学校では、生活アンケートや心のアンケートを行い、子供たちとの面談を実施しています。もしお子さんの様子で気になることがありましたら遠慮なく担任までお伝えください。いじめの早期発見により解決していきたいと思っております。

いじめの態様別状況

(複数回答可)



「令和2年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」；文部科学省

上のグラフは、全国の学校であげられた「いじめの態様別状況」です。「冷やかしかからかい等」が最も多い結果となっていますが、更に詳しく調べると、被害者になった経験と加害者になった経験のどちらにも該当する子供が多くいることが報告されています。つまり、「いじめは、どの子にも、どの学級にも起こり得る」ということです。確かに、友達と集団生活するときは、互いに競ったり、他者の考えに疑問をもったり、考えが合わなかったりするときがあります。そこで、折り合いをつけて乗り越えることが社会性を培うための大きな学びの一つとなります。「いじめ」という手段ではなく、自立に向けての適切な手段として、相手の言葉をしっかり聴き、互いの考えを出して話し合い、分かり合える力と心（本校での「認め合う力」）を育むことが重要であると考えます。

右の国立教育政策研究所の資料では、いじめを予防する学校の主な取組みとして、「規律・学力・自己有用感（自分は認められているという実感）」を育むことがあげられ、家庭の主な取組みとして「早寝・早起き・朝ごはん」を進めることの大切さが示されています。

本校でも「いじめはどの子にも、どの学級にも起こり得る」ということを念頭に置きながら、学校教育目標「自他を大切にし、主体的に学ぶ児童の育成」のもと、安全で安心できる学校づくり、いじめが起きない、起きてもしっかり化しないような環境づくりを進めていきたいと考えていますのでご理解とご協力をよろしくお願い致します。

○身体的な健康を中心にした、主に家庭で取り組むべき課題は

「早ね・早おき・朝ごはん」



○いじめに向かわせない、主に学校で取り組むべき課題は

- ・規律（きりつ）
- ・学力（がくりょく）
- ・自己有用感（ゆうようかん）



★きちんと授業に参加し、基礎的な学力を身につけ、認められているという実感を持った子ども

「いじめについて正しく知り、正しく考え、正しく行動する」国立教育政策研究所